

公益財団法人七十七ビジネス振興財団
2019年度事業計画書
2019年4月1日から2020年3月31日

2019年度は、「公益法人」として、設立の趣旨である県内の産業・経済活性化および震災により甚大な被害を受けた県内の産業・経済復興を引き続き支援するため、これまでの実績を踏まえて積極的な事業活動を展開していく。

1. 宮城県を本拠とする企業等に対する支援事業（公益目的事業1）

（1）支援事業の内容

① 宮城県の産業・経済の発展に貢献した企業等の表彰

宮城県を活動の拠点として、優れた経営により“みやぎの活性化”や震災復興に貢献している企業や個人を表彰する。

② 新規事業活動を志している起業家の助成

宮城県を活動の拠点として、独創的な技術開発・革新的な発想により新しい事業を起こし、“みやぎの活性化”に貢献しようとしている起業家や、震災復興に貢献できる優れた技術を開発し、復興活動を展開している起業家を助成する。

（2）支援事業対象先の選定方法等

① 表彰事業と助成事業

表彰事業は「七十七ビジネス大賞」として、賞状および1先につき50万円の奨励金を1～2先に贈呈する。

助成事業は「七十七ニュービジネス助成金」として、賞状および1先につき200万円の助成金を3～5先に贈呈する。

② 選定方法

「七十七ビジネス大賞」および「七十七ニュービジネス助成金」の贈呈先の選定は、公募により募集する応募企業等の中から審査委員会の審議を経て決定する。

③ 日程

2019年7月～ 8月 公募

9月～10月 審査委員会による書類審査および面接審査

11月 贈呈式

2. 宮城県を本拠とする企業等に対する講演会・セミナー等の開催事業、並びに相談事業（公益目的事業2）

(1) 講演会の開催事業

学識経験者や各界著名人を講師とし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで、200名程度の参加者を募集し講演会を開催する。

(2) セミナーの開催事業

学識経験者や企業経営者、各界の専門家を講師とし、企業経営やニュービジネス、大学等の技術シーズの紹介・技術相談等に関するテーマで、少人数（30～60名程度）の参加者を募集し特定テーマセミナーを随時開催する。また、地域の産業支援機関や研究機関との共催（主催・後援）により、各種セミナー等を随時開催する。

(3) 相談事業

業界動向や産業立地および個別企業における財務やマーケティング等の経営に関する各種の相談に応じるほか、ニュービジネス等に対する公的機関や各種団体の実施する支援事業を紹介する。

また、地元企業の具体的・専門的な相談ニーズに対応するため、ニュービジネス・中小企業支援団体等外部専門機関との連携を積極的に図る。

3. 宮城県内の産業・経済の振興に関する調査・研究事業、並びに情報収集・提供、刊行事業（公益目的事業3）

(1) 地域の産業・経済の振興に関する調査研究事業

新規事業を目指す起業家等や企業の経営課題等に関する調査・研究を実施する。

また、ニュービジネス等に対する公的機関等の各種支援事業リストおよび県内の業種別企業データベース等の情報収集・蓄積・体系化を図る。

(2) 刊行事業

情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回季刊で毎回4,000部程度発行し、企業経営者を中心に無償で配布する。

記事は①財団役員等による巻頭言、②当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、③企業経営や起業にあたり必要な知識・情報等、④宮城県内の産業・ものづくり等に関する地公体の施策や地域情報等の特集記事、⑤宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成する。

(3) その他（ホームページによる情報発信等）

ホームページは支援事業（表彰および助成事業）、講演会・セミナーの事業内容、情報誌の内容および財団の概要等を中心に構成する。

また、講演会・セミナー等の参加申込や支援事業での応募用紙配布および相談業務での活用等、掲載内容および機能面で一層の充実を図り、ホームページ閲覧者の増加を目指す。

4. 財団設立20周年記念事業

「七十七ビジネス大賞」・「七十七ニュービジネス助成金」贈呈企業のインタビュー集Ⅱ（第11回～20回）を発行する。

5. その他

(1) 七十七銀行グループとの連携強化

七十七銀行グループとの連携を強化し、ビジネスマッチングや金融支援等による宮城県内の産業振興・経済発展への支援体制の強化を図る。

(2) 賛助会員制度の活用

賛助会員懇談会等を開催し、賛助会員との意見交換を通じて助言・提言等を得て、より有意義な事業活動の参考とする。

(3) 各種機関・学校との連携強化

ニュービジネス等に対し支援事業を実施している経済産業省、宮城県、仙台市をはじめとする県内地方公共団体や仙台商工会議所等の中小企業支援機関、大学・研究機関、インキュベーション施設との積極的な交流と情報交換に努め、連携強化する。

(4) ITの活用による情報収集および情報発信の向上

引き続き情報の収集・蓄積のノウハウ向上に努める。また、迅速な情報提供のためメールレターによる情報発信を拡大する。

(5) 人材の育成

各種セミナー、研修会への参加により、財団職員の能力向上に努める。